

2019年3月4日

## 株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

代表取締役社長 松 園 健

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2019年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役6名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項  
◎代理人による議決権行使  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載いたします。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済において企業の求人意欲は依然旺盛であり、11月の有効求人倍率は1.63倍と歴史的な高水準を維持しております。

この環境下において、当社グループの中核事業である、中高額帯と専門職に強みを発揮している国内人材紹介事業の業績は引き続き順調に推移し、当年度の連結売上高は期初の計画を上回る結果となりました。特筆すべき事柄としては、採用権限の部支店長への委譲など採用についての諸施策が奏功して要員計画数を達成できたこと、及び教育制度の充実により新人コンサルタントの生産性もほぼ計画に沿った形で向上したことが、好業績につながりました。今後の中長期的な組織拡大においても、採用と生産性の重要性を再認識し、適材の採用と定着、並びにさらなる社員教育の高度化を徹底強化してまいります。当該事業の基幹となるご登録者の獲得につきましては、高額帯人材、専門性の高い人材をターゲットとした募集企画の充実とその実施に引き続き取り組んでまいります。また、新基幹情報システムの稼働をはじめとするデジタル化の推進による事業の効率化と、プロの人材育成を同時に推進してまいります。

3月に全株式を取得したJAC Recruitment Asia Ltd(本社：シンガポール、以下「JRA」といいます。)を中心とする海外事業につきましては、売上高、利益とも取得当初の計画にほぼ沿った形で順調に推移しました。

株式会社シー・シー・コンサルティングが展開している国内求人広告事業につきましては、7月に専任の代表取締役社長を選定して営業体制の安定強化を図り、事業の再成長に向けた取り組みを継続しました。

一方で、経費につきましては期初の予算に沿った結果となり、利益率の高い国内人材紹介事業の売上高が当初予算比で好調であったことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても期初の予想を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,064百万円(前連結会計年度比43.8%増)、営業利益は5,531百万円(同4.2%増)、経常利益は5,568百万円(同4.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,908百万円(同6.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は100百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	取得価額（百万円）		
		建 物	工具、器具及び備品	合 計
東京本社	事務所設備等	18	35	53
中国支店	事務所設備等	8	2	11
大阪支店	事務所設備等	6	2	9

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2018年3月27日付でJRAの全発行済株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより、同社の子会社19社が当社の連結子会社となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2015年12月期)	第 30 期 (2016年12月期)	第 31 期 (2017年12月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高(百万円)	11,200	13,838	16,044	23,064
経常利益(百万円)	3,525	4,730	5,322	5,568
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,811	3,269	3,685	3,908
1株当たり当期純利益(円)	44.90	81.02	91.09	96.20
総資産(百万円)	9,233	12,337	15,143	18,725
純資産(百万円)	6,790	9,283	11,889	13,942
1株当たり純資産額(円)	168.30	229.88	292.55	340.92

(注) 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2015年12月期)	第 30 期 (2016年12月期)	第 31 期 (2017年12月期)	第 32 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売上高(百万円)	10,562	13,079	15,269	18,116
経常利益(百万円)	3,514	4,570	5,203	5,316
当期純利益(百万円)	1,757	3,171	3,766	3,795
1株当たり当期純利益(円)	43.56	78.61	93.10	93.43
総資産(百万円)	9,071	12,064	14,941	17,899
純資産(百万円)	6,719	9,115	11,801	13,719
1株当たり純資産額(円)	166.53	225.70	290.39	335.46

(注) 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年12月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 JAC International	(百万円) 60	(%) 100.0	国内人材紹介事業
株式会社シー・シー・コンサルティング	(百万円) 10	(%) 100.0	国内求人広告事業
JAC Recruitment Asia Ltd	(千\$) 264	(%) 100.0	海外事業

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2019年度の国内人材紹介事業は、コンサルタント個人の「成長」と組織の「拡大」という人材紹介事業の成長には欠かせないテーマに継続して取り組みつつ、情報テクノロジーを中心とする世界的な変革に全社を挙げて対応してまいります。有効求人倍率の歴史的な高まりを受けた社員の採用難につきましては当社も例外ではなく、人材紹介コンサルタントの採用、教育、定着の促進をめぐっては、採用計画を達成できた2018年度と同様に2019年度におきましても経営の最重要課題としております。その一方で、「IoT」や「AI」などをはじめとする情報テクノロジーの新分野求人は全産業への広がりをみせており、この大きなうねりを正面から受け止めるため、2019年度は新たに「JAC Digital」のサービスブランドの下に専任組織を設立し、全社的に関連求人・人材の効率的な獲得・紹介に努めてまいります。

国内求人広告事業につきましては、商品性の向上した求人広告サイト「キャリアクロス」を収益増につなげるべく、そのために必要となる営業要員の確保及び生産性向上を最優先課題として取り組んでまいります。

また、海外事業につきましては、JRA統合のシナジー拡大に向け、当社グループ各社と取引がある多国籍企業のアカウントマネジメントの整備、また、当社グループ全体を視野に入れた国際的な人材配置の最適化を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、JRA、及びJRAの連結子会社等で構成されております。当社(東京本社、北関東支店、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、中国支店)及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

JRAは、当期においてはアジア諸国を中心に9ヶ国において、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでおります。

## (6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都千代田区
支 店	北関東支店：埼玉県さいたま市大宮区 横浜支店：神奈川県横浜西区 名古屋支店：愛知県名古屋市中区 静岡支店：静岡県静岡市葵区 大阪支店：大阪府大阪市北区 京都支店：京都府京都市下京区 神戸支店：兵庫県神戸市中央区 中国支店：広島県広島市東区

### ② 子会社

株式会社 JAC International	本 社：東京都千代田区
株式会社シー・シー・コンサルティング	本 社：東京都千代田区
JAC Recruitment Asia Ltd	本 社：シンガポール

## (7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,389(725) 名	578(634) 名増

- (注) 1. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 使用人数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は当連結会計年度におけるJRAの連結子会社化及び積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
886(109) 名	129(23) 名増	34.4歳	4.4年

- (注) 1. 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 使用人数が前事業年度末に比較して増加した主な理由は積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 41,292,000株  
 (3) 株主数 5,928名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 崎 忠 良	8,505,100 株	20.60 %
田 崎 ひ ろ み	7,179,600	17.39
公益財団法人 T a z a k i 財 団	5,000,000	12.11
金 親 晋 午	4,238,700	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,178,500	7.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,529,400	3.70
株 式 会 社 か ん ぼ 生 命 保 険	1,280,800	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口)	628,100	1.52
服 部 啓 男	335,100	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	301,400	0.73

(注) 持株比率は自己株式 (628,783株) のうち、E S O P 信託所有自己株式 (628,100株) を除く、当社所有自己株式 (683株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況 (2018年12月31日現在)

2016年9月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
973個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式97,300株 (新株予約権1個当たり100株)
- ・新株予約権の払込金額  
金銭の払込みを要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たり100円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2016年10月12日から2026年10月11日まで

・新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- 2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- 3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- 4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- 5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	973個	普通株式97,300株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 園 健	
代表取締役副社長	服 部 啓 男	管理本部長、海外事業本部長
取締役会長	田 崎 ひろみ	
取締役最高顧問	田 崎 忠 良	
取締役	東 郷 重 興	新田ゼラチン株式会社 社外監査役
取締役	加 瀬 豊	双日株式会社 特別顧問 積水化学工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	山 下 実	
監査役	伊 藤 尚	弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所パートナー) クミネ工業株式会社 取締役(監査等委員)
監査役	横 井 直 人	株式会社タケエイ 社外取締役 ニチパン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役東郷重興氏及び加瀬豊氏は社外取締役であります。  
2. 監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は社外監査役であります。  
3. 取締役東郷重興氏及び加瀬豊氏、監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4. 常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	内、社外役員
取 締 役	6名	426百万円	15百万円 (2名)
監 査 役	3名	20百万円	20百万円 (3名)
合 計	9名	446百万円	36百万円 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第28期定時株主総会決議において年額500万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額500万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (35百万円) を含んでおります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役東郷重興氏は、新田ゼラチン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役加瀬豊氏は、双日株式会社の特別顧問及び積水化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役伊藤尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー及びクニミネ工業株式会社の取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役横井直人氏は、株式会社タケエイの社外取締役及びニチバン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	東 郷 重 興	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。
取 締 役	加 瀬 豊	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。
監 査 役	山 下 実	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 尚	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席しております。弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	横 井 直 人	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

④ 報酬等の総額

当事業年度において社外役員5名に支払った報酬等の総額は36百万円であり  
ます。

⑤ 当社の子会社等から受けた当事業年度の役員としての報酬の額  
該当事項はありません。

⑥ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
31百万円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
31百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるJRAは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを当社監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
  - ② 当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
  - ③ 当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
  - ④ 当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
  - ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ⑥ 当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
  - ⑦ 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。
- ② 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- ③ 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

## (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- ③ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。

## (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- ② 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ③ 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。
- (7) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実行性を確保する。
- (8) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ③ 当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ④ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役及び使用人は協力する。
- ② 当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

当社は全役員に対して、その職位・職種に応じて必要となるコンプライアンスについての社内研修及び会議体での説明を実施し、周知徹底を図っております。

取締役は社内規程を整備し、法令並びに定款に従った行動を徹底しております。当事業年度においては、取締役会を17回開催しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じて、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度においては、監査役会を13回開催しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査部門が内部監査計画に基づき実施しております。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,952</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,782</b>
現金及び預金	9,586	リース債務	1
売掛金	1,331	未払金	463
貯蔵品	5	未払費用	2,206
前払費用	244	未払法人税等	1,149
繰延税金資産	694	未払消費税等	453
未収入金	55	預り金	172
その他	54	前受収益	81
貸倒引当金	△21	株式給付引当金	181
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,773</b>	解約調整引当金	72
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>276</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>0</b>
建物	161	リース債務	0
機械及び装置	16	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,783</b>
車両運搬具	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	95	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,840</b>
リース資産	2	資本金	619
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,697</b>	資本剰余金	1,569
のれん	2,034	利益剰余金	12,201
ソフトウェア	87	自己株式	△550
ソフトウェア仮勘定	575	その他の包括利益累計額	22
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,799</b>	為替換算調整勘定	22
投資有価証券	2,904	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>79</b>
出資金	0		
敷金及び保証金	789		
破産更生債権等	3		
繰延税金資産	105		
長期未収入金	9		
貸倒引当金	△13	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,942</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,725</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,725</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		
国内人材紹介事業収入	18,754	
国内求人広告事業収入	325	
海外事業収入	4,038	
解約調整引当金戻入額	18	
解約調整引当金繰入額	△72	23,064
<b>売 上 原 価</b>		
国内人材紹介事業原価	896	
国内求人広告事業原価	2	
海外事業原価	1,363	2,262
<b>売 上 総 利 益</b>		20,801
<b>販売費及び一般管理費</b>		15,270
<b>営業利益</b>		5,531
<b>営業外収益</b>		
受取利息	20	
助成金収入	4	
設備賃貸料	2	
その他	11	38
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	
貸倒損失	0	
その他	0	0
<b>経常利益</b>		5,568
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1	1
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1	1
<b>税金等調整前当期純利益</b>		5,568
法人税、住民税及び事業税	1,909	
法人税等調整額	△248	1,660
<b>当期純利益</b>		3,908
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		3,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	619	1,569	10,358	△702	11,845
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,064		△2,064
親会社株主に帰属する当期純利益			3,908		3,908
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				152	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,843	152	1,995
当 期 末 残 高	619	1,569	12,201	△550	13,840

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	—	—	43	11,889
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,064
親会社株主に帰属する当期純利益				3,908
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	35	57
当 期 変 動 額 合 計	22	22	35	2,052
当 期 末 残 高	22	22	79	13,942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

JAC Recruitment Asia Ltd

2018年3月27日付でJAC Recruitment Asia Ltdの株式を取得し子会社化したこと等に伴い、当連結会計年度より、同社及び同社の子会社19社を新たに連結の範囲に含めております。

なお、2018年1月1日をみなし取得日としているため、同社及び同社子会社の2018年1月1日以降の損益計算書を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

### ④のれんの償却方法及び償却期間

11年及び12年の定額法により償却処理しております。

### ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

### ①取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度の帳簿価額及び株式数は、549百万円、628,100株であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

562百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 41,292,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年3月23日開催の第31期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	2,064百万円
・1株当たり配当金額	50円
・基準日	2017年12月31日
・効力発生日	2018年3月26日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額  
配当金額 40百万円

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの  
2019年3月22日開催の第32期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	2,683百万円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	65円
・基準日	2018年12月31日
・効力発生日	2019年3月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額  
配当金額 40百万円

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 97,300株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行う方針としております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,586	9,586	—
(2) 売掛金	1,331	1,331	—
(3) 投資有価証券 (*2)	2,904	2,918	13
(4) 敷金及び保証金 (*3)	706	706	—
(5) 未払金	(463)	(463)	—
(6) 未払費用	(2,206)	(2,206)	—
(7) 未払法人税等	(1,149)	(1,149)	—
(8) 預り金	(172)	(172)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 投資有価証券については、時価のある債券のみ表示しております。

(\*3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 340円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 96円20銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は667,538株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、628,100株であります。

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

企業結合等関係  
取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 JAC Recruitment Asia Ltd  
事業の内容 人材紹介事業等を営む子会社の持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

JAC Recruitment Asia Ltdがその子会社として擁する人材紹介会社は、現在日系企業のみならず多国籍企業も積極的に進出をしているアジア9ヶ国と地域に展開しており、日系人材を日系企業に紹介する事業領域においては各国で優位にあるだけではなく、多国籍企業向けの人材紹介においても、その実績を伸ばしております。

JAC Recruitment Asia Ltdを子会社化することにより、当社は、その豊富な海外での新規展開ノウハウと既存の黒字基盤をそのまま取り込むことが可能であり、大きな海外事業展開を目指すものと判断しております。

なお、株式取得の相手方である、田崎忠良、田崎ひろみ、及び金親晋午は、当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。

(3) 企業結合日

2018年3月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものであります。

### 2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	3,127百万円
取得原価	3,127百万円

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,295百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,245百万円
固定資産	153百万円
資産合計	1,398百万円
流動負債	425百万円
固定負債	5百万円
負債合計	431百万円

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,871</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,133</b>
現金及び預金	8,016	リース債務	1
売掛金	952	未払金	439
貯蔵品	5	未払費用	1,853
前払費用	179	未払法人税等	1,050
繰延税金資産	663	未払消費税等	397
未収入金	39	預り金	171
その他	19	前受収益	4
貸倒引当金	△5	株式給付引当金	176
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,028</b>	解約調整引当金	38
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>249</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>46</b>
建物	156	リース債務	0
機械及び装置	16	その他	45
工具、器具及び備品	74	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,180</b>
リース資産	2	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>628</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,640</b>
ソフトウェア	54	資本金	619
ソフトウェア仮勘定	573	資本剰余金	1,569
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,151</b>	資本準備金	594
関係会社株式	3,422	その他資本剰余金	975
投資有価証券	2,904	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>12,001</b>
出資金	0	利益準備金	1
敷金及び保証金	722	その他利益剰余金	12,000
破産更生債権等	3	繰越利益剰余金	12,000
繰延税金資産	101	<b>自 己 株 式</b>	<b>△550</b>
長期未収入金	9	新株予約権	79
貸倒引当金	△13	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,719</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,899</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>17,899</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
国内人材紹介事業収入	18,142	
解約調整引当金戻入額	12	
解約調整引当金繰入額	△38	18,116
売 上 原 価		
国内人材紹介事業原価	867	867
売 上 総 利 益		17,249
販売費及び一般管理費		11,957
営業利益		5,291
営業外収益		
受取利息	15	
設備賃貸料	4	
物品売却益	2	
その他	3	25
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒損失	0	
その他	0	1
経常利益		5,316
特別損失		
固定資産除却損	1	1
税引前当期純利益		5,314
法人税、住民税及び事業税	1,755	
法人税等調整額	△236	1,519
当期純利益		3,795

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計
当 期 首 残 高	619	594	975	1,569	1	10,269	10,270
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△2,064	△2,064
当 期 純 利 益						3,795	3,795
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,730	1,730
当 期 末 残 高	619	594	975	1,569	1	12,000	12,001

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△702	11,757	43	11,801
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△2,064		△2,064
当 期 純 利 益		3,795		3,795
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	152	152		152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			35	35
当 期 変 動 額 合 計	152	1,882	35	1,918
当 期 末 残 高	△550	13,640	79	13,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式

その他有価証券

時価のないもの

償却原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見込額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	309百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	24百万円
短期金銭債務	8百万円
長期金銭債務	45百万円

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
営業取引(収入分)	84百万円
営業取引(支出分)	22百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の総数	
普通株式	628,783株
(2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項	
当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数	
当事業年度期首	802,324株
当事業年度期末	628,100株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払賞与	452百万円
未払事業税	58百万円
減価償却超過額	5百万円
解約調整引当金	11百万円
未払事業所税	5百万円
貸倒引当金	5百万円
未払社会保険料	59百万円
原状回復費償却	55百万円
株式給付引当金	54百万円
株式報酬費用	24百万円
投資有価証券評価損	15百万円
関係会社株式評価損	167百万円
その他	16百万円
評価性引当額	△167百万円
繰延税金資産合計	764百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び 主要 株主	田崎 忠良	—	—	当社 取締役 最高顧問	(被所有) 直接20.60	—	株式の 購入	1,106 (385千株)	—	—
役員 及び 主要 株主	田崎 ひろみ	—	—	当社 取締役 会長	(被所有) 直接17.39	—	株式の 購入	1,106 (385千株)	—	—
主要 株主	金親 晋午	—	—	—	(被所有) 直接10.27	—	株式の 購入	373 (130千株)	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の価格につきましては第三者の株式価値算定報告等を参考に合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 335円46銭

(2) 1株当たり当期純利益 93円43銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は667,538株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、628,100株であります。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

企業結合等関係

企業結合等関係に関する注記については、連結注記表の「8. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2018年1月1日から2018年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月19日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会  
常勤監査役 (社外監査役) 山 下 実 ⑩  
監 査 役 (社外監査役) 伊 藤 尚 ⑩  
監 査 役 (社外監査役) 横 井 直 人 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金65円  
総額2,683,935,605円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年3月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
意思決定の客観性、及び透明性の向上を図るため、業務執行から独立した社外取締役が取締役会議長を務めることができるよう現行定款の一部を変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。
2. 変更の内容  
定款の変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が<u>招集し、議長となる。</u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が<u>招集し、議長となる。</u></p> <p>(第2項新設)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が<u>招集する。</u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が<u>招集する。</u></p> <p>(2) 取締役会においては、あらかじめ<u>取締役会が定めた取締役が議長となる。</u>当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が<u>議長となる。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつ 松 園 たけし 健 (1958年1月3日生)	2008年11月 当社入社営業本部副本部長 2009年2月 当社営業本部長 2009年3月 当社専務取締役 2011年1月 当社代表取締役社長(現任) 2011年1月 当社C O O 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役 2016年1月 同社代表取締役社長 2016年5月 株式会社JAC International代表取締役 2016年6月 当社事業本部長	285,600株
2	はっ 服 部 啓 お 男 (1954年12月25日生)	2001年7月 当社取締役 2001年8月 当社取締役副社長 2005年4月 当社管理部長 2006年7月 当社管理本部長 2008年1月 当社営業本部長 2008年4月 当社代表取締役副社長 2009年2月 当社管理本部長(現任) 2011年1月 当社代表取締役副社長(現任) 2011年1月 当社C F O 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役(現任) 2018年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締役・C O O(現任) 2018年4月 当社海外事業本部長(現任)	335,100株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
3	た だ さ き 田 崎 ひろみ (1950年12月23日生)	1981年5月 T. TAZAKI&Co Ltd入社 1987年3月 JAC Singapore Pte Ltd ( 現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役 1988年3月 当社設立取締役 1991年8月 T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役 1998年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役 2000年1月 当社代表取締役 2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役 2002年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd 設立代表取締役 2005年3月 当社取締役会長 2005年8月 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役 2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役 2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役 2007年7月 JAC Strattons Ltd取締役 2008年2月 JAC Strattons Ltd代表取締役 2008年4月 当社代表取締役社長 2008年6月 PT JAC Indonesia取締役 2011年1月 当社代表取締役会長・CEO 2011年1月 JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd取締役 2011年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役(現任) 2011年7月 JAC Recruitment Korea Co., Ltd取締役 2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役(現任) 2012年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役 2012年3月 PT JAC Consulting Indonesia取締役 2012年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役 2013年3月 广州杰爱士人力资源有限公司取締役(現任) 2013年5月 JAC Recruitment Vietnam Co.,Ltd取締役 2013年6月 上海傲仕人才服务有限公司(现上海杰爱士人力资源有限公司)取締役(現任) 2015年3月 当社取締役会長(現任) 2016年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd 取締役(現任)	7, 179, 600株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
4	た だ し 良 田 崎 忠 良 (1943年 7 月16日生)	1974年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締役 1988年 3 月 当社設立代表取締役 2000年 1 月 当社取締役 2005年 3 月 当社取締役相談役 2012年 3 月 当社取締役最高顧問(現任) 2012年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd取締役 2013年 9 月 JAC Strattons Ltd取締役 2016年 8 月 一般財団法人(現公益財団法人) T a z a k i 財団理事長(現任)	8,505,100株
5	と う お き 東 郷 重 興 (1943年 9 月 2 日生)	1966年 4 月 日本銀行入行 1993年 7 月 同行政策委員会室長 1995年 4 月 同行国際局長 1996年 6 月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)常務取締役 同行頭取 1997年 8 月 2000年 6 月 株式会社大阪造船所(現株式会社 ダイソー)取締役社長 2010年 6 月 日本ラッド株式会社取締役社長 2011年 6 月 同社総括執行役員 2012年 3 月 当社社外監査役 2012年 4 月 森トラスト株式会社顧問 2012年 6 月 日本ラッド株式会社顧問 2012年 6 月 新田ゼラチン株式会社社外監査役 (現任) 2012年10月 学校法人東日本学園理事長(現任) 2015年 3 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新田ゼラチン株式会社社外監査役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	か せ ゆたか 加 瀬 豊 (1947年2月19日生)	<p>1970年5月 日商岩井株式会社入社</p> <p>1992年11月 日商岩井ニュージールランド会社社長 兼 オークランド店長</p> <p>1995年4月 日商岩井株式会社木材製品部長</p> <p>1997年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長</p> <p>1999年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ</p> <p>2001年6月 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブ バイスプレジデント</p> <p>2002年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント</p> <p>2003年4月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2004年8月 双日ホールディングス株式会社と 2005年10月 双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2007年4月 同社代表取締役CEO</p> <p>2012年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役</p> <p>2016年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 双日株式会社特別顧問(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 双日株式会社特別顧問 積水化学工業株式会社社外取締役</p>	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 東郷重興氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年となります。
5. 加瀬豊氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって3年となります。
6. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 東郷重興氏及び加瀬豊氏を社外取締役候補者とした理由は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視座から経営に参画していただくことによるものであります。また、両氏は長年の企業経営経験に鑑み、会社の経営に十分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
社外取締役候補者の東郷重興氏、加瀬豊氏とはそれぞれ責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行

について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 他の取締役候補者の選任理由について

松園健氏は、リクルートグループの高額案件専門人材紹介会社である株式会社リクルートエグゼクティブエージェントにおいて代表取締役社長を務めた経験があり、当社人材紹介事業の高額化シフトに向けて、2008年11月に営業本部(現事業本部)副本部長として入社いたしました。2009年3月の取締役就任以降におきましても当社人材紹介事業の業容拡大に実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

服部啓男氏は、前々職の株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)においては財務部長として経理財務を中心に職務経験を積んでおり、また、前職の株式会社ハーフ・センチュリー・モアにおいては取締役社長室長として事業戦略の企画立案を中心に職務経験を積んでおり、当社が株式上場を目指すにあたり、2001年7月に取締役に就任いたしました。それ以降、当社におきましても主に取締役管理本部長として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎ひろみ氏は、当社の創業者である田崎忠良氏の配偶者であり、当社設立時からの取締役であります。1981年5月に英国のT. TAZAKI&Co Ltdに入社以降、世界11ヶ国で人材紹介事業の運営に携わっており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎忠良氏は、当社の創業者であり、当社設立時からの取締役であります。1974年11月に英国でT. TAZAKI&Co Ltdを設立以降、世界11ヶ国で人材紹介事業を展開しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

8. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は2018年12月31日現在のものとあります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いわ 岩 さき 崎 まさ 政 たか 孝 (1964年11月28日生)	1992年4月 弁護士登録 1996年8月 司法研修所民事弁護教官室所付 2004年9月 虹の橋法律事務所共同設立 パートナー(現任) 2010年4月 司法研修所民事弁護教官 2013年4月 上智大学法科大学院教授(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、社外監査役の要件を満たしており、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
3. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員候補として選任するものであります。  
4. 岩崎政孝氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門の見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。  
また、岩崎政孝氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、2015年3月25日開催の第28期定時株主総会決議におきまして年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。その後、4年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また、今後につきましても事業の拡大に伴う社内外取締役増員の可能性を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と改定させていただくことをお願いするものであります。

なお、対象となる取締役の員数は、本株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、6名(うち社外取締役2名)となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線 竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- J R 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分